



2005年5月号

[第130号]

広報

ひだか

日高町ホームページ <http://www.town.hidaka.wakayama.jp/>



萩原浄水場

町の人口と世帯

平成17年3月31日現在

人口	7,660人
男	3,650人
女	4,010人
世帯数	2,585戸

編集発行 日高町役場
☎ 0738-63-2051(代)

一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくり

人が町をつくり
町が人をつくる

日高町民憲章



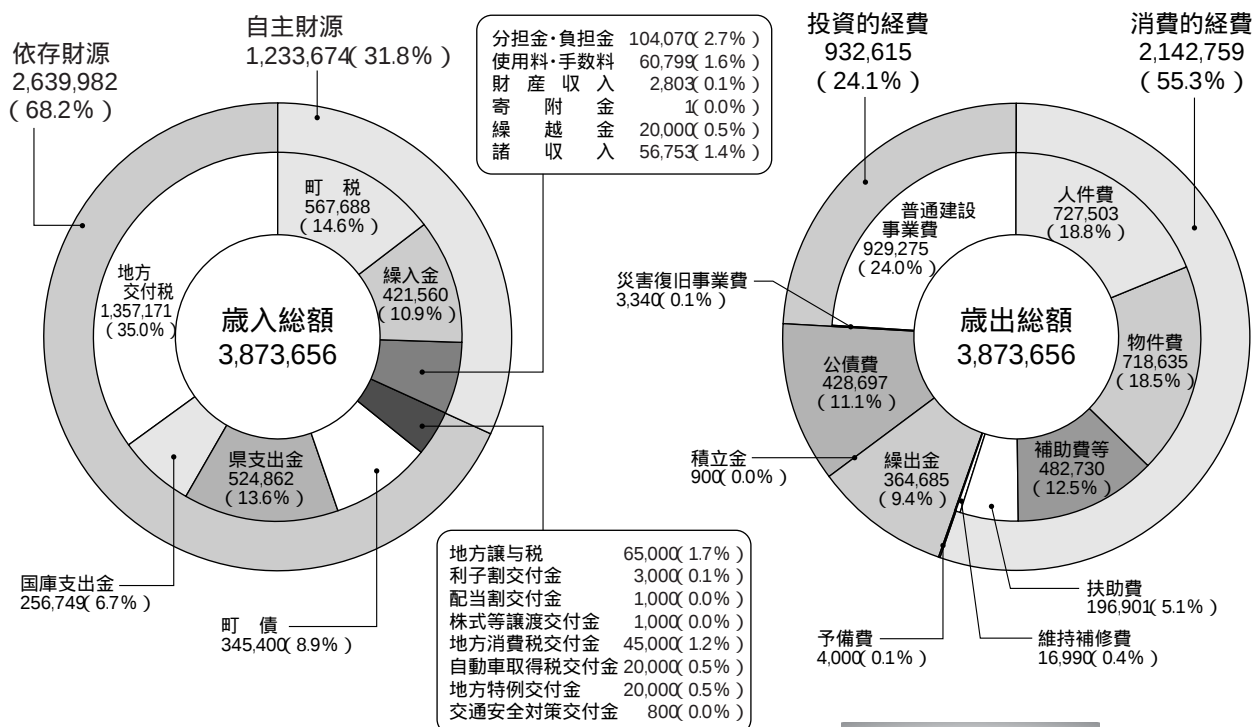
日高町の頭文字『ひ』を図案化したもので、円形は住民の融和と団結を表し、上部の翼は町の飛躍、発展を象徴しています。

豊かでうるおいのあるまち

“ ホッとタウン・ひだか ”

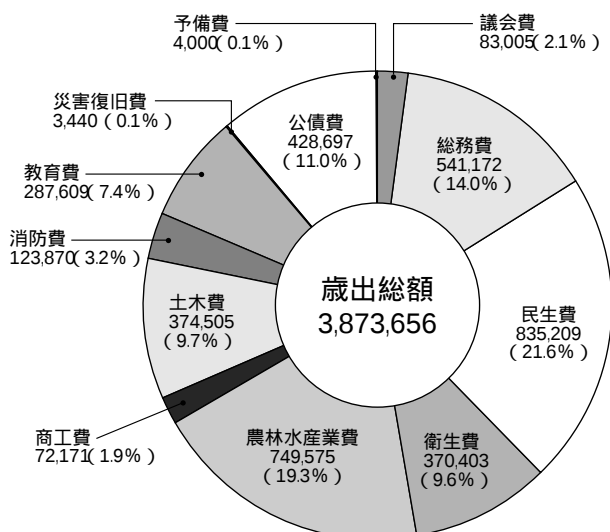
平成17年度 一般会計予算の構成図

性質別内訳



特別会計

目的別内訳



会 計 名	予 算 額
下水道事業特別会計	6 億 7 916 万円
国民健康保険特別会計	3 億 3,165 万円
老人保健特別会計	8 億 8,686 万 5 千円
土地取得特別会計	3,629 万 7 千円
介護保険特別会計	4 億 6,312 万円
計	23 億 9,709 万 2 千円

水 道 事 業 会 計	
収 益 的 収 入	2 億 9,790 万 4 千円
収 益 的 支 出	2 億 1,166 万 7 千円
資 本 的 支 出	3 億 9,926 万 6 千円

人と自然が共生し

予算総額

62億7,074万8千円

平成17年度主要施策

(単位:千円)

下水道事業の推進

農業集落排水.....	360,489
(谷口・小池・下志賀・萩原・荊木・高家)	
生活排水処理費.....	89,096
浄化槽設置整備事業費補助金.....	11,406

福祉施策の充実

介護保険事業関係費.....	463,120
ホームヘルプサービス事業委託.....	1,088
在宅介護支援センター事業委託.....	6,017
独居老人緊急時支援委託.....	4,688
デイサービス事業委託.....	13,141
老人福祉行事関係費.....	4,145
身体障害者福祉関係費.....	126,699
乳幼児医療費の無料化.....	16,389
保育所運営費.....	218,416
ひとり親家庭等関係費.....	9,978

防災・安全対策

消防施設整備.....	3,609
(避難誘導灯・海板表示板他)	
備蓄用品(乾パン・水もどし餅他).....	1,302
ため池整備[県営].....	7,646
(上志賀・大池、池田・疎口池)	
急傾斜地崩壊対策[県営](池田).....	2,500
特殊急傾斜地崩壊対策[県営](阿尾).....	250
日高広域消防事務組合負担金.....	93,357
交通安全施設.....	2,500
(ガードレール、カーブミラー、防犯灯)	

道路交通網の整備

町道改良整備.....	293,060
鹿ヶ瀬線(原谷)L=300m	
高家下志賀線(高家・下志賀)L=200m	
県道整備[県営事業負担金].....	9,760
御坊由良線・御坊湯浅線・御坊由良線・井関御坊線	

水道事業の推進

水道施設電気計装設備更新.....	311,860
水道管布設.....	42,723
(原谷、高家、下志賀)	
量水器取替.....	1,072
(上志賀、久志、産湯、阿尾)	

ゴミ処理・衛生環境

資源ごみ集団回収補助金.....	5,400
指定ごみ収集袋等関係費.....	4,822
不燃物・可燃物・粗大ごみ収集.....	35,328
不法投棄対策ごみ処理(緊急雇用対策).....	200
清掃センター負担金.....	104,997
クリーンセンター負担金.....	58,248
斎場関係費.....	10,232

農林水産業・商工業・観光産業の振興

中山間地域等直接支払関係費.....	15,950
農村総合整備.....	309,380
荊木・萩原(ほ場整備4.6ha、管水路L=398m、幹線農道=820m、農村公園1,000m、防火水槽40㎡1基)	
農作物鳥獣害防止対策(電気柵).....	2,000
漁港施設整備.....	221,170
比井(A防波堤)産湯(水門)	
港湾改良[県営](柏).....	200
商工業の振興.....	9,750
町商工会補助・まちおこし事業補助等	
観光の振興.....	3,991

地籍調査事業の推進

萩原・下志賀・久志・比井・津久野地区.....	146,507
(470ha 3,455筆)	

温泉館「海の里」運営

温泉館「海の里」関係費.....	58,078
------------------	--------

保健・医療の充実

保健事業委託費.....	27,642
救急医療・休日急患関係費.....	3,494
国保日高総合病院負担金.....	16,167

教育・文化の振興

学校給食関係費.....	63,240
中学校集落排水処理施設接続工事他.....	7,853
内原小学校駐車場工事等.....	1,646
パソコン教室.....	772
外国青年招致関係費.....	4,657

【参考：一般会計当初予算総額】

年 度	当初予算総額
平成 17 年度	38 億 7,365 万 6,000 円
平成 16 年度	45 億 8,801 万 4,000 円
平成 15 年度	36 億 9,870 万 4,000 円
平成 14 年度	42 億 1,918 万 8,000 円
平成 13 年度	38 億 1,273 万 1,000 円
平成 12 年度	36 億 3,032 万 8,000 円
平成 11 年度	39 億 7,398 万 8,000 円
平成 10 年度	34 億 4,060 万 7,000 円
平成 9 年度	31 億 6,858 万 3,000 円
平成 8 年度	32 億 9,332 万 8,000 円
平成 7 年度	47 億 2,799 万 8,000 円
平成 6 年度	28 億 7,680 万 3,000 円
平成 5 年度	27 億 5,614 万円
平成 4 年度	27 億 2,094 万 4,000 円
平成 3 年度	24 億 1,106 万 9,000 円
平成 2 年度	22 億 1,787 万 4,000 円
平成 元 年度	23 億 3,758 万 8,000 円

施政方針

安心して豊かに暮らせる
まちづくりと効果的な
行財政運営に努めます！



日高町長 中 善夫

平成十七年度予算並びに関係諸議案をご審議いただくのに先立ち、新年度に向かう私の所信と施策の概要を申し述べさせていただきます、議員の皆様と町民の皆さんに一層のご理解とご協力をお願いいたします次第でございます。

昨年度は、三町合併協議会の破綻に始まり、その後、立ち上げました二町合併協議会におきまして、合併によるメリットを見出すことができず、断腸の思いで自立の道を選択し、単独行政を決定いたしました。

この間、議員各位をはじめ、町民皆様に多大のご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、改めて陳謝申し上げます。

次第でございます。

合併問題につきましては、去る一月末に各種団体の代表者等の皆様にお集まりいただき、市町村合併問題懇談会を開催し、また、二月初旬より旧村単位で市町村合併問題報告会を開催いたしました。

席上、単独行政を選択したことに対し、大変厳しいご意見や将来についての展望など貴重なご意見を承ることができました。また、その一方で、単独行政を選択したことに力強いご支持と行財政改革の断行を実施すべきとの意見も承りました。

単独行政を選択した本年度は、行財政の効率化を図るとともに、行財政改革推進委員会等設け、行財政改革を加速し、日高町の将来を明るい未来に繋げていくよう努力してまいります。

さて、本年度は、三位一体改革の二年目の年でございます。国庫補助負担金改革につ

きましては、平成十七年度及び平成十八年度において、三兆円程度の廃止・縮減等の改革が行われるほか、税源移譲では、平成十六年度に所得譲与税及び税源移譲予定特別交付金として措置された額を含め、概ね三兆円規模を予定されていきます。

一方、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保されることとなったものの、地方交付税の削減に伴って発行されてきた赤字地方債である臨時財政対策債は、対前年度比二十三パーセント減と大幅に削減されるなど、当町のおかれてある立場は、今後、益々厳しい状態が続くものと懸念されます。

このような中、景気は回復傾向にあるものの、税収に大きく反映するところまでは至らず、特別職等の給料の削減や調整手当の廃止等による人件費の削減、合併協議の中で培った各種補助金の削減等々厳しい財政事情を乗り切るための方策を講じました。

その一方で、東南海・南海地震の発生に備え、津波危機管理対策緊急事業等の導入を

図り防災機能の確保と避難対策を促進するほか、町内全域の下水道事業早期完遂や各種継続事業の推進等々、将来に与える影響を最小限に抑制しつつ、基金の有効活用により対応を行い、住民の皆様が安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算規模は、三十八億七千三百六十五万六千円、対前年度比十五・六パーセントの減でございます。

下水道事業、国民健康保険老人保健、土地取得、介護保険の五つの特別会計予算総額は、二十三億九千七百九十二千円で、簡易水道事業等の特別会計廃止にともない、対前年度比二十九・五パーセントの減であります。

水道事業会計予算については、予算額の収益的収入は、二億九千七百九十四千円、支出は、二億千六百六十六万七千円でございます。

資本的収入は、三億四千六百七十七万五千円、支出は、三億九千九百二十六万六千円でございます。

それでは、平成十七年度予算に盛り込みました施策の概

要について申し上げます。

行政改革の積極的な推進

本町においては、これまで適正かつ効率的な行政の実現を目指し、昭和六十年十二月に第一次行政改革大綱を策定してから、現在まで二回の見直しを行い積極的に取り組んでまいりました。

平成十七年度においては、これまでの成果を踏まえて、推進体制を強化するとともに、少子高齢化、情報化、複雑多様化するニーズに対応していくために新たな行政改革大綱を策定します。

時代の変化に的確に対応できる新しい発想と、無駄をなくすという視点に立つて、行政改革を更に推進し、スリムで効果的な行財政運営に努めてまいります。

安全で安定した水の供給

近年、生活様式が多様化に伴い、水の需要が増加する中、安定した原水の確保と、安全で良質な水を長期的に供給することは、私たちの生活と産業を支える上で重要であります。

そのようなか、平成十五年
度に萩原浄水場増設工事に着
手し、本年二月に完成致しま
した。この浄水場の完成によ
り給水能力がアップされ、膜
濾過方式を採用することによ
り、今まで以上に安全で安心
な水の供給ができることとな
りました。

しかしながら、簡易水道を
統合することにより、地方公
営企業法の適用を受け、独立
採算を視野に入れた企業会計
に移行しなければならなくな
り、新年度より値上げを実施
させていただくことになりました。

また、本年度は、簡易水道
統合事業の最終年度であり、
町内水道施設の計装機器等の
更新工事を実施し、老朽化し
ている機器の整備を進めてま
いります。また、同時に地震
災害時の飲料水を確保するた
め、配水タンクに緊急遮断弁
の設置を申請中であります。

管路布設工事につきまして
は、町道高家下志賀線の水道
管の布設が本年度完了し、パ
イパス管路として供用できる
こととなり、より安定した水
の供給が可能となります。ま
た、昨年に引き続き、下水道
による移設工事等を実施しま



小池下水処理場

快適で衛生的な 生活環境の推進

今後とも、経費の節減等に
努め、水道事業の経営を考慮
しながら、施設の整備充実と
管理体制を確立し、より安全
で、安定した水を供給できる
よう、なお一層努力してまい
ります。

環境問題が一段と注目され、
大きな問題となつていける今日、
特に生活雑排水による水質汚
濁が、河川や海に様々な悪影
響を及ぼしています。このよ
うなか、公共用水域の水質保
全を図り、快適で衛生的な生
活環境を構築するため、下水
道事業の推進に積極的に取り
組んでいるところでございま
す。

平成三年度からの合併処理
浄化槽設置事業の導入や、漁
業集落排水処理事業の完成、
平成十六年度には農村部では
初めて、農業集落排水事業に
よる小池下水処理場が完成し
供用開始いたしました。今後
は、各家庭への接続が一日も
早く完成するよう努力してま
いります。

現在、町内全域における生
活排水処理率は四十三パーセ
ント程度であります。谷口・
小池処理区の供用開始により、
今後、処理率が向上するもの
と思われまます。

また、内原東処理区につき
ましては、内原西地区との統
合を、国、県に対し、申請中
であり、平成十七年度での事
業採択に向け強力に進めてい
るところであります。

次に、浄化槽市町村整備推

進事業については、引き続き
合併浄化槽の設置による面的
整備を行ってまいります。ま
た、個別型である合併浄化槽
設置整備事業につきましては、
設置希望基数が減少しつつあ
ります。本年も引き続き事
業を継続してまいります。

国・県においては、一段と
財政状況が厳しい中ではござ
います。町内全域の下水道
事業の早期完遂に向け努力し
てまいります。

防災対策事業の推進

農地防災事業として、ため
池等整備事業により上志賀地
区大池の工事継続及び池田地
区疎口池の事業着手を進める
ほか、住民の財産及び人命の
安全対策を目的とした治水防
災事業として、池田地区の急
傾斜地崩壊対策事業を継続し
ます。

地震対策としましては、昨
年度に引き続き木造住宅の耐
震診断、また新たに耐震改修
を実施します。

津波対策としましては、昨
年末に発生したスマトラ沖地
震による津波被害の二ユース
等を見ますと、その威力、ま
た被害の大きさに改めて危機

感を強めるものです。当町に
おきまして、東南海・南海
地震による津波が想定される
中で、積極的に津波対策に取
り組んでいくため、本年度は、
津波危機管理対策緊急事業に
より産湯地区において、産湯
川の水門改修工事及び南出川
の水門新設に係る設計を実施
します。

また、自らの地域は自らが
守る「自主防災組織の育成に
向け県及び日高広域消防本部
のご協力のもと、地震・津波
対策研修会、初期消火訓練等
実施し、地域の方々に十分な
ご理解をいただきながら結成
に向けて積極的に取り組んで
まいりたいと考えています。

健やかで安心して 暮らせる町づくり

昨年は、待望の特別養護老
人ホームひだか博愛園みちし
おが開所され、当町高齢者福
祉にとりまして大きな前進を
みました。

本年度におきまして、高
齢者が安心して暮らせる町づ
くりのために介護保険制度の
充実と、日高町社会福祉協議
会並びに社会福祉法人博愛会
との連携を密にし、高齢者の
方々が住み慣れた故郷、日高

町で十分な介護が受けられるような環境の整備に、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、本年度は、平成十八年度からスタートする介護保険制度の第三期介護保険事業計画を策定いたします。

中でも、老人保健事業が第三期介護保険事業の中に、地域支援事業として再編されることから、事務の機能的効率化を図るために、住民課で行っていました介護保険事業を、平成十七年度からは、保健衛生課で行うことといたしました。

次に児童福祉についてであります。志賀保育所の増改築工事の完成に伴い、家庭や地域の子育て機能の低下に対応し、共働き家庭等の子育て支援・少子化対策として、四月より 0（ゼロ）歳児からの乳児保育を実施いたします。次に障害者福祉についてであります。誘致に取り組んでまいりました社会福祉法人太陽福祉会が建設しております知的障害者通所授産施設が本年八月頃に開所の見通しで、利用者の働く場を確保し、地域の中心的な福祉施設になるものと考えています。

今後、多様なサービス提供基盤の確保及び相談支援体制また、情報提供体制の充実など、ニーズに的確に対応できるよう努めてまいります。



0 歳児からの保育を実施する志賀保育所

道路交通網の整備

住民の日常生活や地域経済・社会活動の維持発展に、道路は欠くことのできない社会資本であり、町づくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図る上からも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

広川町とともに進めてまいりました広川南インターが、昨年十月十六日に供用開始され、その関連道路として益々

県道井関御坊線の役割が大きくなることから引き続き本線の事業化を強く要望していくとともに、御坊田良線の田杭・阿尾・産湯間の測量設計及び工事を引き続き進めてまいります。また、谷口地区三叉路交差点につきましては、測量設計が完了しましたので、今後は事業実施に向け要望してまいります。

一方町道関係につきましては、高家下志賀線並びに鹿ヶ瀬線が本年度完成予定です。高家西線につきましては、本年度も用地買収を進めてまいります。

農林水産業並びに

商工業の振興

最近の食料・農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少・耕作放棄地の増加などに加え、農産物の残留農薬や産地偽装問題などが明るみになり、消費者の食に対する不信任が高まるなか、「安全・安心」志向が一層強く求められるなど、多様な課題に直面しております。

こうした中、農地の遊休化の防止や、多面的機能の増進を図ることを目的とした中山間地域等直接支払制度も五年

間の制度期間を終え、一定の成果が認められます。これら集落の活動を一層充実させるため次期対策として平成十七年度より五ヶ年の制度延長が行われることとなり、本町においても引き続き取り組んでまいります。

一方、有害鳥獣による農作物の被害が依然として多発しており、昨年度同様、農作物鳥獣害防止対策事業により、電気柵等の防止施設設置に対し補助を行い、被害の防止に努めてまいります。

次に米の生産調整につきましては、昨年度と同様の生産量の配分となっており、本年度は全体で千七百三十九・三トンの生産目標数量が割り当てられ、昨年より七十七・六トンの増となり、やや緩和されています。

米生産農家にはその趣旨等を十分にご理解いただき、目標の達成を目指してまいります。

今後も農業情勢の急速な変化に対応すべく、認定農業者・担い手農家の確保・育成に努めるとともに、農業者の意識改革・農業所得の向上と効率化のかつ安定的な農業経営の実現に向け支援してまいります。

また、農業基盤の整備については、荊木・萩原地区において、実施してまいりました農村総合整備事業が、本年度完成する予定です。これにより効率的な農業経営が実施されるものと期待しているところです。

一方水産業の振興につきましては、漁業資源の減少や漁場環境の悪化、魚価の低迷とも相まって漁業従事者の高齢化や、後継者不足等が深刻な問題となっています。

こうした中であつて、本年度も藻場の回復に取り組みとともに、放流事業などにより漁家所得の向上と沿岸漁業の振興に努めてまいります。

また、漁港の利便性、安全性を目的とする漁港事業につきましては、比井地区において防波堤新設に係る測量設計を実施します。

商工業の振興につきましては、例年どおり小企業等経営改善資金等を受けた商工業者に対し、その利子の一部を補助し経営の安定を図るとともに、小規模事業者の指導団体である商工会に対しても補助をしてまいります。

次に観光につきましては、昨年、紀伊山地の霊場と参詣

道」が世界遺産に登録され、熊野古道を訪れる方は増加しており、それに加えクエ・黒竹・みちしおの湯・西山・産湯海水浴場等、豊かな観光資源を活かし誘客に努め、観光産業の振興を図ってまいります。

また、西山山頂で実施している風速調査につきましては、結果が良好であれば観光資源や税の増収につながることから、風力発電所等の誘致を積極的に推進します。

また、温泉館「海の里」でありますが、地域の活性化に寄与する拠点施設として平成十二年に開館以来、町内の各種団体、町外への P R 活動等を行い増客に努めてまいりました。今後は魅力ある観光資源の一つとして、関係団体との連携強化、また、協力を得ながら効果的な運営を行い、維持管理についてもより一層経費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

教育の充実

今、教育界は大きな変革期の真っ直中にあり、小中学校における六・三制の弾力化の検討や、学校運営協議会の設

置や学校評価システムの導入など多くの課題が山積みしています。

また、和歌山県教育庁組織の改革改編に伴い、地方の教育事務所がこの三月末をもって廃止されるなど教育行政を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

こうした状況の中、当町としましては、これまでの県と地方の教育における連絡調整や指導助言など、教育行政全般にわたって支障を及ぼさないよう検討してまいりました。が、「地教行法」第十九条の二により、新たに美浜町・日高町・由良町・印南町の四町で指導主事の共同設置を行うことといたしました。

新しい教育の動きに対応し、教育水準が全国、県との同水準を維持し教育の低下を招かぬよう、きめ細やかな検討と方策を進めてまいります。

次に、昨年十月四日から実施いたしました学校給食はお陰をもちまして順調に進んでおります。三月現在の給食申込率は、小中学校全体で九六・二パーセントと高く、残食、残飯はほとんど〇（ゼロ）に近い状況で、児童生徒、保護者から大変喜んでいただい

ております。また、給食費の滞納は〇（ゼロ）という喜ばしい結果です。今後もよりよい給食を提供できるよう努めてまいります。

次に、青少年対策についてであります。昨年の奈良市女児誘拐殺人事件をはじめ、子ども達が下校途中に犯罪の犠牲となる事件事象が最近全国的に増加傾向にあり、日高管内においても不審者情報や寄せられるなど、いつ犯罪に巻き込まれるかわからない世情になっており、今後より一層地域ぐるみで子どもを守るための体制づくり・施策が必要であると考えます。

本町では既に関係機関と連携協力しながら「きしゅう君の家」や「ネットきしゅう君」といった地域ぐるみで、子どもの安全確保体制づくりに取り組んでいるほか、不審者から身を守り危険を知らせるための「防犯ブザー」を、昨年に引き続き配布するとともに、子ども達の緊急避難場所となる「きしゅう君の家」を商工会に協力していただき、さらに約百力所増やしたいと考えています。

また、不審者への抑止効果、子ども達への防犯ブザー携帯

の意識や、子ども達の安全に対する地域住民の意識を高めることを目的に、ランドセルに貼付する「防犯ベル携帯中」と書いた「きしゅう君の絵入りワッペン」を作成します。ワッペンは夜光塗料で仕上げて交通安全にも配慮したいと考えています。

さらに、学校職員や P T A の方々が子どもの安全を見守るパトロール活動を実施した場合の自動車用「安全安心パトロールステッカー」を作成し配布するとともに、地域の子どもや大人があいさつを通してふれあい、顔の見える関係をつくるのが、青少年健全育成や明るい地域社会を築き、ひいては、不審者などから子どもを守ることに繋がることから、町ぐるみであいさつ運動を啓発・推進します。

社会教育につきましては、子供達の心を豊かに育むため、野外自然体験や生活体験事業など引き続き実施する他、家庭や地域の教育力の低下、青少年の異年齢・異世代間交流の減少、青少年の問題行動の深刻化など、子供を取り巻く環境が大きく変化する中で、公民館等を活用し、地域の人々とのふれあいや様々な体

験活動の機会をより多く提供すると共に、それを支える大人同士の交流や学びの拠点として、既設の「地域ふれあいルーム」の推進と、町民の皆様や児童・生徒を対象にパソコン操作の基礎やインターネットの操作方法を習得していただけるよう E ・ T 講習会を推進いたします。

以上、学校教育並びに社会教育の向上は、我が日高町の将来を方向付ける上において極めて重要な課題と考えております。豊かな人間性を育めるよう更なる教育の推進と充実に努めてまいります。



通学合宿（昨年度）

保健衛生の充実

町民の健康づくりの推進については、平成十四年度に策

定された「健康日高21計画」に基づき、健康づくりイベントの開催、健康づくり地区組織活動への支援、学校との連携強化等広域的に住民の健康づくりに関する意識の向上及び取り組みを推進してまいります。

また、現在各地区において実施している基本健診、各種がん検診は、健康な町づくりを推進するため重要なことから普及・啓発に努め、受診率の向上を図るとともに、住民自身が健康に関心を持ち、生活習慣病等を予防するよう住民意識の向上に努めます。

次に、ごみ処理対策についてでございますが、大量生産、大量消費型の社会が多量に廃棄物を生み出し、地球環境に大きな負荷をかけており、その対策改善が求められているなか、四月一日より小型プラスチックごみの分別の導入により、ごみは五種分別から六種分別に変更します。ごみの減量化と再資源化のため、ごみ分別の徹底にご協力賜りますようお願いいたします。

なお、資源ごみの集団回収につきましては、皆様方のご理解とご協力を賜り、本年度も住民参加による環境対策と

資源の有効利用という観点から助成事業を継続してまいります。

土地利用について

昨年来より話し合いを重ねてまいりました阿尾地内の土地の寄附について、過日、土地所有者である三菱商事株式会社より、登記承諾書を頂き、これを受納いたしました。

三菱商事株式会社の誠意ある対応に感謝申し上げますとともに、今後は、年度内に登記を完了すべく手続きを進めていきます。

今回、寄附頂きました阿尾地内の湿原地約十三万平方メートルの活用につきましては、県の鳥獣保護区に指定されている区域でもあり、皆様とご相談申し上げながら自然環境保護に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年、十二月議会の行政報告で申し上げたとおり、今回の寄附により、阿尾地区での原子力発電所立地計画は実質的に不可能になることから、残る小浦地区での原子力発電所計画につきましても、引き続き、関西電力に対し、粘り強く中止を働きかけてま

いりたいと考えています。



阿尾地内の湿原地

地籍調査事業の推進

土地行政を円滑に進めて行く上において、地籍調査事業の推進は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な役割をしております。

平成五年度に事業着手以来、地籍調査推進委員を始め、関係各位のご理解とご協力を賜り、平成十六年度末で二千二百十六ヘクタール、二万四千九十三筆、進捗率四十八パーセントの調査を遂行することができました。

本年度の計画は、萩原、久志、下志賀、比井、津久野地区の、農地と宅地及び山林を含めた総面積四百七十七ヘクタール、総筆数三千四百五十五筆を対象に事業を実施してまいります。

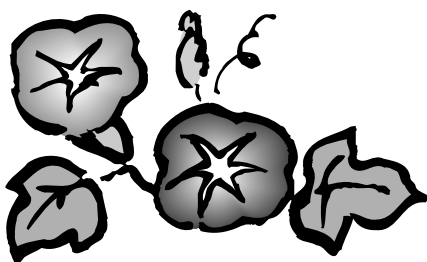
町内全地域完成予定は、平成二十一年度となっております。以上、本年度の主要施策の一端を申し述べましたが、予算の執行にあたっては、住民福祉の向上と町政発展のため全力を尽くしてまいります。議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお

願い申し上げます。

最後に、本議会に提案申し上げております予算並びに諸議案につきまして、何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

どうも、ありがとうございました。

(平成17年3月議会にて)



平成17年度の区長さんです。

地 区 名	氏 名
原 谷	楠 山 公 一
萩 原	辻 村 仁 志
荊 木	田 坂 行 曠
池 田	玉 井 榮 藏
高 家	玉 置 正 一
小 中	柳 木 良 嗣
柏 湯	湯 川 泰 治
上 志 賀	曾 我 修 義
久 志 賀	湯 川 俊 一
中 志 賀	志 賀 安 雄
下 志 賀	津 村 道 雄
谷 口	岩 城 隆 勲
小 池	白 井 雅 文
方 杭	井 上 本 均
小 浦	宮 本 章
津 久 野	山 本 扶 達
比 井	岡 武 内 貞
小 坂	武 向 出 健
産 湯	向 上 白 井
阿 尾	尾 上 白 井
田 杭	杭 白 井

敬称省略

町内全世帯を対象に
自治会活動保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民の皆さんが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。もし事故にあつたらすぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは、保険金の受け取りができません。ご注意ください。

補 償 内 容	保 険 金 額
賠償責任（対人・対物補償）	1億円
障 害	死 亡 ・ 後 遺 障 害
	入 院（1日につき）
	通 院（1日につき）
傷 害 見 舞 費 用	10万円

意ください。
詳しくは、総務課（☎ 051）まで。

日 高 町 の 人 口 調 べ

地区名	平成 17 年度		平成 16 年度		増 減	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
原 谷	164	508	165	523	1	15
萩 原	358	1,098	343	1,069	15	29
荊 木	265	815	262	808	3	7
池 田	83	264	83	268	0	4
高 家	323	989	310	971	13	18
小 中	107	293	107	297	0	4
柏 湯	37	129	38	130	1	1
上 志 賀	64	201	66	204	2	3
久 志 賀	51	149	47	143	4	6
中 志 賀	154	472	149	446	5	26
下 志 賀	133	429	131	431	2	2
谷 口	130	397	129	409	1	12
小 池	101	276	99	272	2	4
方 杭	15	49	16	49	1	0
小 浦	67	179	66	182	1	3
津 久 野	6	11	6	11	0	0
比 井	151	418	151	424	0	6
小 坂	28	79	29	83	1	4
産 湯	73	226	72	228	1	2
阿 尾	226	544	193	515	33	29
田 杭	49	134	47	133	2	1
計	2,585	7,660	2,509	7,596	76	64

数値は、3月31日現在

あなたの声をお寄せください
5月16日～22日は春の行政相談週間です

行政相談は、毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事について苦情や意見・要望のある場合、皆さんと役所などの間にたつて公平・中立な立場から必要なあつせんを行い、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。5月16日（月）から22日（日）

行政相談は、毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事について苦情や意見・要望のある場合、皆さんと役所などの間にたつて公平・中立な立場から必要なあつせんを行い、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。5月16日（月）から22日（日）

「ようこそ日高町へ」
ひとこと運動

年間を通じて多くの観光客が、日高町に来訪されます。これらの方々には、是非とも我が町によい印象を持ってお帰り頂きたいと思ひます。

もし、慣れない土地で困っている旅行者を見かけたら、「こんにちは」、「何かお困りですか」というように、気軽にひとこと声をかけてみてください。旅先で受けた親切や温かい人情は忘れられない思い出となります。我が町の一番の観光資源は、皆さまの温かい心です。



利用ください。相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎ 02751）まで。

合併問題報告会に

おける主な意見

- 今後を考えた場合、合併は必要と思うが、50年、100年先でも単独でいくのか。
- 国・県の補助金等は合併したところばかりついてくるのでは。
- 単独でいった場合、どんな遅れてくるのではないのか。
- ケーブルテレビは大丈夫か。
- 説明の中で両町の税収の部分がでていなかったのはどうしてか。両町の税収はどうなっているか。
- 構造改革のはつきりした資料はないのか。
- 今後、何かの機会に住民の意見を聞くという姿勢はあるか。
- もっと早くから各地区回ってもらい、研究・勉強したかった。もっと熱心に回るべきであつたのでは。
- 経過は非常に紆余曲折があり選択が難しかったと思う。私は、結果として良かったと思うが、町民も行政も今後を考えた場合、非常に難しい局面にたたされたといえる。そのため、今後、行政の進め方として町民も行政（まちづくり）に関わる・参加していく

ことが大事である。

お願ひしたいのは、こういう報告の場だけでなく、町民の意見を聞く場・機会を多くもって欲しい。

● 3町合併協議会の解散の時に結論を出せなかったのか。

● 合併は痛みを伴う。譲り合い（遠慮しあつて）の精神で行うものではないのか。

● 日高町と由良町との関係が悪くなつてしまった。その修復に努めて欲しい。

● 単独でいくという結論を出したが、どういうビジョンをもっているのか。

● 住民の幸せを考えた場合、経済的な幸せと心の幸せがある。

日高町が単独を選択する中で、自主財源の確立が問題となつてくる。どういう施策をもつて経済的幸せを確保するのか。

● 合併すれば、町長などの特別職、職員、議員の削減効果があつたが、合併しないというところで、行政改革をどうやっていくのか。今の職員を削減したりリストラしなければ福祉を切り捨てなければならぬようになるのでは。

● 心の幸せには、教育の問題もあり、また、財源がなくて

もという考えもあるかもしれないが、日高町の発展、日高町を導いていくための信念というものを聞きたい。

● これまでのことを無駄にしてはならない。今後の改革に十分活かしていただきたい。行政改革を具体的に説明していただきたい。

● 学校給食について保護者も喜んでいる。ご飯がおいしいと。日高町の新米を使っていると聞いた。地場産品を使うのは大事であると思う。地元産品をもつと使う方向でお願いしたい。

● 日高町では多くのボランティアの方が色々と無償で活動してくれている。地域力の向上にはボランティアの育成、ボランティア活動の向上が大事である。財政的に厳しい状況であると聞くが、人やボランティアを育てることについて金をおしまないで欲しい。

この他にも、各地区で色々なご意見をいただきましたが、紙面の都合上全て掲載できなかったことにつきましてお許し願ひします。

今後とも、健全な行財政運営に努めてまいりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

お礼とおわび

由良町との合併を進める中で、新町の名称を募集いたしました。合併協議会が解散することとなったため名称を決定することができませんでした。

ご応募いただきました皆さまに、心からお礼とおわびを申し上げます。

合併問題報告会参加者数等

開催日	対 象 地 区	開催場所	参加者		
			男	女	計
2月 8日	方杭・小浦・津久野・比井・小坂	老人憩いの家	24	2	26
2月 9日	産湯・阿尾・田杭	漁村センター	19	4	23
2月 14日	柏・上志賀・久志・中志賀・下志賀	志賀小学校体育館	18	3	21
2月 16日	谷口・小池	文化会館	16	2	18
2月 17日	小中・高家・荊木	日高町中央公民館	32	7	39
2月 18日	萩原・池田・原谷	日高町中央公民館	21	6	27
			130	24	154

ごみの分別は

6種に！



平成17年4月から、ごみの分別に小型プラスチックゴミが増え6種分別となりました。小型プラスチックゴミとは、プラスチック製品や、ポリ製品の底、側面、フタ、袋の裏面などに表示されています。可燃物のゴミ袋（青）に入れて出してください。

但し、汚れた（生ゴミ等が附着している）プラスチックは、燃えるゴミに出してください（衛生上よくない為）。

毎月第3水曜日が、小型プラスチックゴミの収集日となります。また、大型のプラスチックゴミについては、燃えない大型ゴミとして粗大ゴミの日に出してください。



平成 17 年度 大型（粗大）ごみ回収日程表

大型（粗大）ごみには大型（粗大）ごみ用ステッカー（黄色）が必要です。

燃える大型（粗大）ごみと燃えない大型（粗大）ごみに分別して出して下さい。

地 区	収 集 場 所	収 集 日（年 4 回収集）
第一地区	池 田 公 民 館 前	平成 17 年 4 月 10 日(日) 7 月 10 日(日) 10 月 2 日(日) 平成 18 年 1 月 15 日(日)
	東 光 寺 公 民 館 前	
	内 ノ 畑 公 民 館 前	
	原 谷 農 協 原 谷 支 所 北 原 奥 旧 バ ス 停 前	
第二地区	萩 原 公 民 館 前	平成 17 年 4 月 17 日(日) 7 月 17 日(日) 10 月 23 日(日) 平成 18 年 1 月 22 日(日)
	坂 中 木 工 所 三 叉 路 付 近	
	荊 木 公 民 館 裏	
	駅 前 紀 伊 内 原 駅 南 駐 車 場	
第三地区	田 杭 網 倉 庫 前	平成 17 年 5 月 8 日(日) 8 月 7 日(日) 11 月 13 日(日) 平成 18 年 2 月 12 日(日)
	阿 尾 東 防 波 堤 付 近	
	産 湯 産 湯 バ ス 停 付 近	
	小 坂 県 道 箸 折 三 叉 路 付 近	
第四地区	比 井 漁 港 内	平成 17 年 5 月 15 日(日) 8 月 14 日(日) 11 月 20 日(日) 平成 18 年 2 月 19 日(日)
	津 久 野 県 道 三 叉 路 付 近	
	小 浦 公 民 館 前	
	方 杭 農 道 入 口 付 近	
	小 杭 県 道 三 叉 路 付 近	
第五地区	柏 コミュニティセンター 横	平成 17 年 6 月 12 日(日) 9 月 11 日(日) 12 月 4 日(日) 平成 18 年 3 月 12 日(日)
	上 志 賀 旧 上 志 賀 バ ス 停 付 近	
	久 志 賀 大 原 橋 付 近	
	中 志 賀 志 賀 小 北 お ろ す 橋 東 町 有 地	
	下 志 賀 下 志 賀 コミュニティセンター	
第六地区	小 池 川 上 重 信 氏 宅 三 叉 路 付 近	平成 17 年 6 月 19 日(日) 9 月 18 日(日) 12 月 11 日(日) 平成 18 年 3 月 19 日(日)
	谷 口 文 化 会 館	
	小 中 小 中 作 業 所 前	
	高 家 高 家 北 集 会 所 前 高 家 南 集 会 所 前	

注意...大型（粗大）ごみ用ステッカーを貼っていないものは回収いたしません。

平成 17 年度 ごみ収集日程表

	収集曜日	収集種別	収 集 地 区
一 回 目	月	可燃物	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
	火	可燃物	原谷・萩原・荊木・池田 高家・小中
毎月第 1 水曜日		不燃物 資源・小型プラ以外のごみ	原谷・萩原・荊木・池田・高家 小中・柏・上志賀・小杭・久志 中志賀・下志賀・谷口・小池・方杭 小浦・津久野・比井・小坂・産湯 阿尾・田杭
毎月第 2・4・5 水曜日		資源ごみ ビン・カン類	
毎月第 3 水曜日		小型プラス チックごみ	
二 回 目	木	可燃物	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
	金	可燃物	原谷・萩原・荊木・池田 高家・小中

（ごみは当日の午後 8 時までに出して下さい。）

可燃物（生ごみ等の燃えるごみ）は週 2 回収集。

毎月第 3 水曜日は、小型プラスチックごみの収集日となります。

不燃の袋に入れて出して下さい。

粗大ごみを出す場合は次のことを守りましょう

燃える大型（粗大）ごみと燃えない大型（粗大）ごみに分別してステッカー（黄色）を必ず貼って出してください。ステッカーのないものは回収いたしません。

回収できるごみ 家具、建具、廃自転車、ふとん（1m 以内）、毛布（1m 以内）、一斗缶、たたみ（半分以下に）、木片（1m 以内）、トタン（1m 以内）の

回収できないごみ 廃タイヤ、農業用ビニール、ガスボンベ、消火器、土砂、石、コンクリート、壁土類、産業廃棄物、自動車、原付、農機具類、バッテリー、車の部品等

ほかりサイクル商品機器（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）以外の廃家電などで 2 人で持ち上げられる重さまでのもの。

健診を受けましょう！

がんは、わが国の死亡原因の1位で、なお増え続けています。がんの死亡は40歳ごろから増え50、60歳代は死因の4割を超えています。

国の指針では、子宮がんは20歳から、乳・胃・肺・大腸がんは40歳からの検診を勧められています。日高町では、申込ただければ、これ以外の年齢の方も受診していただけます。検診を受け、早期発見・早期治療に努めましょう。

がんを防ぐための12か条

この12か条は、とりたてて特別なことではありません。日常生活のなかで、少しでも気をつけられ、だれにでもできる簡単なことです。これを機会に日ごろの生活態度を総点検してみてください。

1 バランスのとれた栄養をとる

— いろいろ豊かな食卓にして —

2 毎日、変化のある食生活を

— ワンパターンではありませんか？ —

平成17年度 基本健診・胃・大腸・肺・乳房集団検診日程表

月	日	曜日	受付時間	検診場所	検診内容
6	22	水	7:30～8:30	田 杭 集 会 所	基本・大腸
	23	木	7:30～8:30	阿尾漁村センター	基本・胃・大腸・胸部・乳房
	29	水	7:00～7:30	小 坂 集 会 所	基本・大腸
			8:00～8:30	産 湯 集 会 所	基本・大腸
	30	木	7:30～8:30	比井老人憩いの家	基本・胃・大腸
7	7	木	7:00～7:30	方杭温泉館「みちしおの湯」	基本・大腸
			8:00～8:30	小 浦 公 民 館	基本・胃・大腸
	8	金	7:30～8:30	萩 原 公 民 館	基本・胃・大腸・胸部
	13	水	7:30～8:30	内 原 保 育 所 2 階	基本・胃・大腸
	20	水	7:30～8:30	荊 木 公 民 館	基本・胃・大腸・胸部
	28	木	7:30～8:30	池 田 公 民 館	基本・大腸
	29	金	7:30～8:30	日高町中央公民館	基本・胃・大腸・胸部・乳房
8	7	日	7:30～8:30	日高町保健福祉総合センター	基本・胃・大腸・胸部・乳房
	30	火	7:30～8:30	日 高 町 文 化 会 館	基本・胃・大腸・胸部
	31	水	7:30～8:30	下志賀コミュニティセンター	基本・大腸
9	15	木	7:30～8:30	日 高 町 立 武 道 館	基本・胃・大腸
	21	水	7:00～7:30	久 志 集 会 所	基本・大腸
			8:00～8:30	小 池 集 会 所	基本・大腸
	29	木	7:00～7:30	上 志 賀 集 会 所	基本・大腸
			8:00～8:30	柏コミュニティセンター	基本・大腸

* 受診料（上記日程で受診される場合） ・ 70 歳以上の方は無料です

胃...500 円 大腸...300 円 乳房...500 円 基本健診...1,000 円

肺...レントゲン撮影：無料 喀たん検査：500 円

* 乳房・子宮がん検診については、町指定医療機関にて実施しています。

* 検診の詳細につきましては、保健衛生課（☎ 63 - 3801）までお問い合わせください。

- 食べすぎをさけ、脂肪はひかえめに
— おいしい物も 適量に —
- 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
— 緑黄色野菜を たっぷりと —
- 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから
— 胃や食道を いたわって —
- 健康的に
— 楽しましように —
- たばこは吸わないように
— 特に、新しく 吸いはじめない —
- 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
— 緑黄色野菜を たっぷりと —
- 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから
— 胃や食道を いたわって —
- 焦げた部分はさける
— 突然変異を 引きおこします —
- かびの生えたものに注意
— 食べる前に チェックして —
- 日光に当たりすぎない
— 太陽は いたずら者です —
- 適度にスポーツをする
— いい汗、 流しましょう —
- 体を清潔に
— さわやかな気分で —



いつまでも自分の歯を大切に！

「健康日高21」の目標分野の1つに、

『歯』いつまでも自分の歯を大切に！

という目標があります。

歯は、食べ物を噛み消化を助けるといった働きのほか、食事や会話を楽しむといった生活の質を確保するための基礎となるものです。

大人の歯は、28本ありますが、そのうち20本以上自分の歯が残っていれば、ほとんど支障を感じずに食事ができると言われています。そこで、厚生労働省では、80歳で20本以上の歯を残すことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」をすすめています。

6月4日から10日までは「歯の衛生週間」となっています。

成人のほとんどが

歯周病！

歯周病とは、その名の通り「歯の周りの病気」です。歯を支えている歯茎やあごの骨が病気になる、やがて抜け落ちてしまいます。

年をとると歯が抜けると思

われがちですが、実は歯周病で抜けているのです。年齢と共に歯周病患者も増加する傾向にあり20歳以上で6割、35歳以上では8割、40歳を超えると9割以上の人が歯周病にかかっていると言われます。

歯周病を予防

するためには…

歯周病や虫歯は、かかっ

から治すよりも未然に防ぐことが肝心です。
一日一度は、丁寧なブラッシングを
規則正しい食事
偏食をなくす
喫煙はやめる
過労・ストレス・睡眠不足を減らす
定期健診の励行

歯周疾患検診を

受けましょう！

40・50・60・70歳の方を対象に、無料で歯周疾患節目検診を実施しています。

対象の方には通知させていただきます。どうぞ、この機会に受診していただきますようお願いいたします。

献血車がまいります

実施日	時間	実施場所	実施日	時間	実施場所
平成 17 年 5 月 30 日 (月)	10:00 ~ 10:40	阿尾漁協販売所前	10 月 21 日 (金)	10:00 ~ 12:00	日 高 町 役 場
	11:00 ~ 11:40	J A 志賀支所倉庫		13:00 ~ 16:00	
	13:00 ~ 16:00	日 高 町 役 場	12 月 16 日 (金)	9:30 ~ 11:30	日高広域消防本部
7 月 20 日 (水)	9:30 ~ 11:30	ローソン紀伊内原駅前店	平成 18 年 2 月 21 日 (火)	13:00 ~ 16:00	A コーポ日高店
	13:00 ~ 16:00	J A グリーン日高本所		9:30 ~ 11:30	J A グリーン日高本所
				13:00 ~ 16:00	日 高 町 役 場

ささやかなお礼ですが、粗品をお渡ししています。皆様のご協力をお願いします。

⑥3
3801) まで
詳しいは、保健衛生課(☎

所得段階別介護保険料 (基本月額 2,660 円)

段階	被 保 険 者 の 段 階	保 険 料 (年 額)
1	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	15,960円
2	世帯全員が住民税非課税	23,940円
3	世帯住民税課税・本人非課税	31,920円
4	本人住民税課税 (被保険者本人の合計所得金額 200 万円未満)	39,900円
5	本人住民税課税 (被保険者本人の合計所得金額 200 万円以上)	47,880円

日高町の介護保険料は基準月額で2660円となっていて、各所得段階別の介護保険料は左表のとおりです。
介護保険料は、私たちの介護保険財政を支える大切な財源です。納め忘れや滞納がないよう介護保険料の納付にご協力を願います。

⑥3
3801) まで
介護保険料には原則年金から天引きの特別徴収と、納付書で納付する普通徴収があります。なお、普通徴収には納め忘れのない口座振替をお勧めします。
詳しくは、保健衛生課(☎

介護保険料の納付について

水道料金表

(1) 水道料金 (1 ヶ月につき)

			水 量 及 び 料 金			
			基本水量	基本料金	超過料金（1 m ³ につき）	
用 途 別	専 用 栓	家 事 用 業 務 用 官 公 署 学 校 病 院 用	10 m ³	1,382 円	11 ~ 25 m ³ まで	161 円
					26 ~ 30 m ³ まで	207 円
					31 ~ 40 m ³ まで	254 円
					41 ~ 50 m ³ まで	300 円
					51 m ³ 以上	345 円
	特設栓	工 事 そ の 他 臨 時 用	5 m ³	1,959 円	6 m ³ 以上	345 円

平成17年5月分より
水道料金が変わります！

(2) メーター使用料 (1 ヶ月につき)

メーター口径	13 [㍉]	20 [㍉]	25 [㍉]	30 [㍉]	40 [㍉]	50 [㍉]	75 [㍉]	100 [㍉]
使 用 料	円 71	円 142	円 152	円 214	円 275	円 1,427	円 1,733	円 2,140

(3) 水道料金早見表 (1 ヶ月につき)

水 量		料 金		メーター 使用料 (13 [㍉])	合 計	水 量		料 金		メーター 使用料 (13 [㍉])	合 計
使用水量	左のうち 超過水量	基本料金	超過料金			使用水量	左のうち 超過水量	基本料金	超過料金		
m ³ 10 以下	m ³ 0	円 1,382	円 0	円 71	円 1,453	m ³ 31	m ³ 21	円 1,382	円 3,704	円 71	円 5,157
11	1	〃	161	〃	1,614	32	22	〃	3,958	〃	5,411
12	2	〃	322	〃	1,775	33	23	〃	4,212	〃	5,665
13	3	〃	483	〃	1,936	34	24	〃	4,466	〃	5,919
14	4	〃	644	〃	2,097	35	25	〃	4,720	〃	6,173
15	5	〃	805	〃	2,258	36	26	〃	4,974	〃	6,427
16	6	〃	966	〃	2,419	37	27	〃	5,228	〃	6,681
17	7	〃	1,127	〃	2,580	38	28	〃	5,482	〃	6,935
18	8	〃	1,288	〃	2,741	39	29	〃	5,736	〃	7,189
19	9	〃	1,449	〃	2,902	40	30	〃	5,990	〃	7,443
20	10	〃	1,610	〃	3,063	41	31	〃	6,290	〃	7,743
21	11	〃	1,771	〃	3,224	42	32	〃	6,590	〃	8,043
22	12	〃	1,932	〃	3,385	43	33	〃	6,890	〃	8,343
23	13	〃	2,093	〃	3,546	44	34	〃	7,190	〃	8,643
24	14	〃	2,254	〃	3,707	45	35	〃	7,490	〃	8,943
25	15	〃	2,415	〃	3,868	46	36	〃	7,790	〃	9,243
26	16	〃	2,622	〃	4,075	47	37	〃	8,090	〃	9,543
27	17	〃	2,829	〃	4,282	48	38	〃	8,390	〃	9,843
28	18	〃	3,036	〃	4,489	49	39	〃	8,690	〃	10,143
29	19	〃	3,243	〃	4,696	50	40	〃	8,990	〃	10,443
30	20	〃	3,450	〃	4,903	以下 1 m ³ 増す毎に超過料金 345 円 を加算してください。					

注 この早見表は、専用栓用のものです。

日高町役場 上下水道課

☎ 0738 - 63 - 3805

水道工事は日高町指定給水装置工事事業者へ

日高町内で、各家庭へ水道管の引込工事を行う場合は、日高町指定給水装置工事事業者により施工しなければなりません。

水道の新規加入や移設等の工事の時は、次の指定業者を通じて上下水道課（☎③-3805）まで申請してください。

日高町指定給水装置工事事業者（平成 17 年 3 月 29 日現在）

日 高 町		御 坊 市		美 浜 町	
(株)西組	0738-64-2676	武内水道	0738-22-7657	谷村住設建材店	0738-22-0466
(株)稲垣工務店	0738-63-2390	藤並設備	0738-22-1622	森本設備	0738-22-9170
(株)崎山工業	0738-63-3127	(株)森商店	0738-22-0535	有 田 市	
(株)濱口設備工業	0738-63-2524	木本設備	0738-22-8792	矢ビツ水道	0737-88-7574
(株)中村建設	0738-64-2602	みのるポンプ	0738-22-2693	上 富 田 町	
高見組	0738-63-2172	大谷住設	0738-22-4551	(株)上地設備工業	0739-47-4985
(株)神田建設	0738-63-2104	(有)原出住設	0738-22-1133	広 川 町	
澤設備工業	0738-64-2467	浦野設備	0738-22-6522	(株)ワカノ	0737-63-2248
三洋建設(株)	0738-63-3629	西崎住設	0738-23-1233	貴 志 川 町	
(有)大正建設	0738-63-2841	大田設備	0738-22-8468	(株)ナカニシ機工	0736-64-4702
太始建設	0738-63-2799	コバタ設備	0738-22-4898	吉 備 町	
辻本水道	0738-63-2286	夏目設備	0738-22-4504	山尾設備	0737-52-4508
バンカー住宅(株)	0738-63-3867	印 南 町		花田設備	0737-52-3976
御 坊 市		(株)第一電工	0738-42-0233	和 歌 山 市	
ワカヤマ設備	0738-22-2946	くぼ設備	0738-45-0136	(株)小畑住宅設備	073-451-0255
(株)日高設備	0738-22-6041	堀尾電設	0738-44-0034	有田住宅設備(株)	073-471-5045
(株)小水電機商会	0738-22-1449	久保井設備	0738-43-8030	岩 出 町	
興和工業	0738-29-2420	川 辺 町		オーヤシマ(株)	073-669-2330
紀南電設(株)	0738-22-8211	山本設備	0738-52-0807	田 辺 市	
(株)一伸	0738-23-3073	タニモト設備	0738-53-0638	(株)ナカシゲ	0739-24-2212
楠見水道工事店	0738-22-6575	由 良 町		(株)紀の国設備	0739-81-3311
(株)鈴木	0738-22-4100	山名水道設備商会	0738-65-3830	(株)津村商会	0739-24-8524
高田ポンプ商会	0738-22-3649	美 浜 町		湯 浅 町	
熊谷水道工事店	0738-22-1195	楠山設備	0738-23-1970	シベ設備工業所	0737-63-0272
辻工業所	0738-29-2048	沢越電気	0738-23-4960	下 津 町	
(株)池永	0738-22-4188	(有)志賀電機商会	0738-22-1810	(有)中家管工業	073-492-5551
林ポンプ店	0738-22-0774	ナガイ水道	0738-62-2848		
伊藤忠エネクスホームライフ紀州(株)	0738-22-0842	若野管工	0738-22-6767		

水道料金・下水道料金の納入は便利な口座振り込みで

取り扱い金融機関

グリーン日高農業協同組合、紀陽銀行、きのくに信用金庫、和歌山県信用漁業協同組合連合会
近畿労働金庫、郵便局

水道加入者、使用者の方へ

- 所有者、使用者の方に変更のあるとき、また、中止される場合は前もって届け出が必要です。
- 届け出のない場合は、従前の使用者の方へ継続して料金を請求させていただきます。

地籍調査は皆さんの大切な土地をお守りします

平成17年度は萩原・久志・下志賀・津久野・比井地区の470ヘクタール

ご連絡いたします。

大切な財産を守るためにも
筆界の立会い等にご協力を
願います。

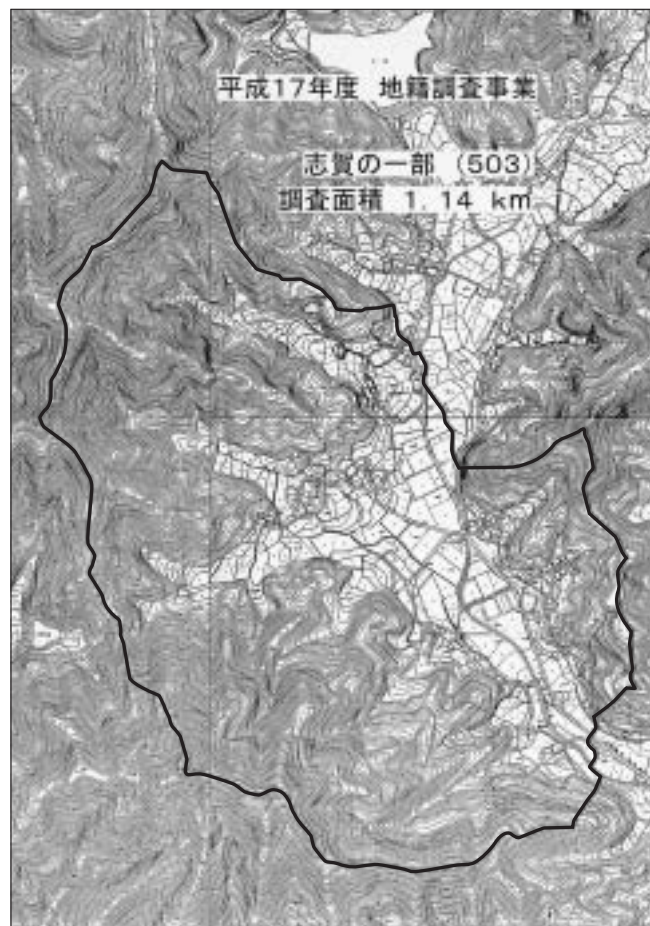
詳しくは、管財課（☎63
813）まで



地籍調査は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な調査です。
本年度の調査計画区域は、大字萩原字大河谷、奥ノ谷、笠谷、牛内、頓行、笹山、露谷、道添、神田、里神、小守畑、一ノ瀬、中山、笹谷、柳谷、深ヶ谷、笠松と、大字志賀（久志）字大原、庵之芝、五反田、油尾、久志之谷、久志原、芝之上、向田、土井坂、土井ノ谷と、大字志賀（下志賀）字別当谷、宮ノ脇、弥谷、飯盛と、大字津久野字久知良、端ノ瀬、久瀬、中筋、南山と、大字比井字後山、新出、八王子原、唐子谷、北谷、波戸ノ内、西出、後谷、北出、城ノ下の各字を対象に470ヘクタール、3、455筆を計画しています。調査計画区域内に土地を所有されている皆さんには、管財課より地元説明会や現地立会い等の日程を

日高町地籍調査実績

調査年度	地区名	調査面積	筆数
平成5年度	高家地区の一部	38ha	610筆
平成6年度	小中・谷口・小池地区の一部	101ha	1,609筆
平成7年度	下志賀・谷口地区の一部	80ha	1,261筆
平成8年度	高家地区の一部	46ha	684筆
平成9年度	荊木地区の一部	30ha	658筆
平成10年度	萩原地区の一部	53ha	1,722筆
平成11年度	荊木地区の一部	48ha	802筆
平成12年度	萩原・原谷の一部	142ha	1,096筆
平成13年度	荊木・原谷の一部	282ha	2,242筆
平成14年度	高家・原谷・志賀の一部	461ha	2,780筆
平成15年度	小中・原谷・中志賀・比井地区の一部	428ha	2,801筆
平成16年度	下志賀・原谷・中志賀・比井地区の一部	516ha	2,892筆



平成17年度社会教育行事予定カレンダー

月	日	曜	行 事 名
4	24	日	町ゲートゴルフ大会 スポーツ少年団地方大会（野球）
	29	金	スポーツ少年団地方大会（野球）
5	1	日	スポーツ少年団地方大会（野球）
	3	火	スポーツ少年団地方大会（バレー）
	15	日	男女混合ソフトバレーボール大会
	22	日	町内ペタンク大会
6	18	土	水難救助講習会
	25	土	スポーツ少年団県大会（野球）
	26	日	スポーツ少年団県大会（野球）
7	1	金	町民プール開放（～ 8/31）
	10	日	町ファミリーバドミントン大会
	24	日	町長旗争奪少年野球大会
8	7	日	磯観察会
	10	水	星空観測会
	13	土	町長旗争奪野球大会
	14	日	町長旗争奪野球大会
	21	日	町長旗争奪野球大会予備日
	24	水	日高・堺少年交歓会
	25	木	日高・堺少年交歓会
	27	土	磯観察会予備日
	28	日	町民親善バレーボール大会
9	25	日	町少年柔道大会
10	15	土	アサギマダラ観察会
	16	日	アサギマダラ観察会予備日
	23	日	通学合宿
	24	月	通学合宿
	25	火	通学合宿
	26	水	通学合宿
11	30	日	議長杯争奪少年野球大会
	3	木	文化賞
	20	日	文化講演会
	26	土	ふれあい祭
	27	日	ふれあい祭・くえマラソン大会 子どもフェスティバル
12	11	日	町内駅伝競走大会
	17	土	こま回し教室
1	4	水	成人式 町母親子供クラブ・スキー体験研修
	5	木	町母親子供クラブ・スキー体験研修
	6	金	町母親子供クラブ・スキー体験研修 新春子どもカルタ会
	22	日	日高地方駅伝競走大会
2	19	日	市町村対抗ジュニア駅伝競走大会
3	4	土	スポーツ賞

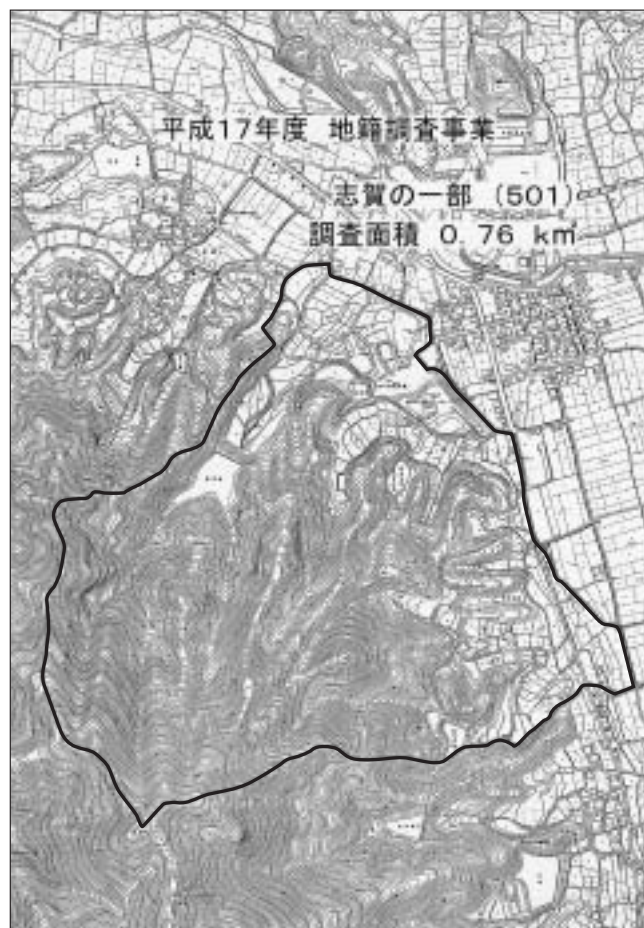
日程変更する場合があります。ご容赦ください。

〔お問い合わせ先〕

教育委員会社会教育課（☎ 63 - 3812）

平素は、温泉館「みちしの湯」をご利用いただきありがとうございます。
さて、みちしの湯に往復路線バスでご利用くださるお客様に、乗車停留所までの無料バス優待券を配布していましたが、諸般の事情により平成17年度から廃止することになりました。
ご不便をおかけしますが、今後とも「みちしの湯」をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

「無料バス優待券」
配布の廃止について



忘れないで 6 月の届出 児童手当現況届

子どもを健やかに生み育てるための環境づくりの重要な柱として児童手当制度があります。

児童手当を受給できるのは、9 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にいる児童を養育している方で、前年の収入が一定額未満の方です。

現在児童手当を受給されている方は、毎年 6 月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。受給者の方には、6 月初めに通知をさせて頂きますので、住民課で手続きをお願いします。この届けを提出しないと、受給資格があっても 6 月以降の児童手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

一度、児童手当認定請求を却下された方については、6 月に確定する平成 16 年の所得等により、支給対象となる場合もありますので再度請求してください。

詳しくは、住民課（☎⑥3 800）まで。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子家庭や父が一定の障害の状態にある家庭に、お子さんが 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日（一定の障害のある場合は 20 歳未満）まで支給されます。また、公的年金を受けることが出来る場合などは手当は支給されません。

詳しくは、住民課（☎⑥3 800）まで。

■ 児童扶養手当額

子 1 人	月 額
全部支給額	41,880 円
一部支給額	41,870 円～ 9,880 円(10 円単位)
第 2 子は 5,000 円、第 3 子以降は、1 人につき 3,000 円加算	

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20 歳未満で身体や知的または精神

保険料納付は便利な口座振替を

に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父母等に支給されます。これらの手当は、所得や障害の程度及び公的年金受給の有無によつて制限があります。

詳しくは、住民課（☎⑥3 800）まで。

■ 特別児童扶養手当額

月 額	支給額
1 級	50,900 円
2 級	33,900 円

年金の加入の 届出について

国民年金の加入は 20 歳から 20 歳になったら厚生年金や共済組合などに加入していない人は、国民年金の加入届けをしてください。

できる年金です。
また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。詳しくは、国民年金基金フリーダイヤル 012

0・65・4192 まで

特別障害者給付金が 17 年 4 月からはじまっています。

支給の対象となる方

(1) 平成 3 年 3 月以前に国民年金任意加入対象であつた学生

(2) 昭和 61 年 3 月以前に国民年金任意加入対象であつた被用者（厚生年金、共済組合等の）加入者の配偶者など

(1)、(2) で、当時任意加入していなかった期間内に初診があり、現在、障害基礎年金 1、2 級相当の障害に該当する方。ただし、65 歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当された方に限られます。

○障害基礎年金や障害厚生年金障害共済年金など受給することが出来る方は対象になりません。

詳しくは、住民課（☎⑥3 800）まで。

住所変更の届出について
国民年金被保険者の方が役場窓口で転入や転出届を提出するときは、住所変更届の提出をお願いします。

国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている 20 歳以上 60 歳未満の方が加入

町税納期限一覧表

税 目	期 別	納 期 限
軽自動車税	全 期 分	4月30日
町 県 民 税	第 1 期 分	6月30日
	第 2 期 分	8月31日
	第 3 期 分	10月31日
	第 4 期 分	翌年 1月31日
固 定 資 産 税	第 1 期 分	4月30日
	第 2 期 分	7月31日
	第 3 期 分	9月30日
	第 4 期 分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年 3月

納期限が休日の場合は、翌日となります。

町税の納付は

口座振替で

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みなで出し合って負担しているのが税金です。

平成17年度の各町税の納期は左のとおりです。納期限まで納付くださるようお願いいたします。

また、税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめています。口座振替をご利用される方は、グリーン日高農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行

全期前納報奨金

について

平成17年度の全期前納報奨金については、固定資産税・町県民税を第1期分の納期に全期前納された方が対象となります。

きのくに信用金庫、近畿労働金庫、郵便局の金融機関または、税務課まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上お申し込みください。
詳しくは、税務課（☎③3802）まで。



農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法の規則に違反することになります。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。税額は、1台につき1,600円です。また現在、農耕作業用車両に黄色のナンバープレートをつけられている方も新たに登録更新の手きが必要で

詳しくは、税務課（☎③3802）まで。

国保にはいるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人がはいるとき	外国人登録証明書

そ の 他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市区町村内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり、いっしょにしたとき	印かん、保険証
保険証をなくしたとき	印かん、本人であることを証明するもの
保険証を汚したりして使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証

国民健康保険は、加入者が普段から保険料を出し合っている病气やけがをしたとき、経済的な負担が軽くすむようにお互いに助け合うことを目的とした制度です。
会社の健康保険、公務員の共済組合、船員保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外の方は、国民健康保険に加入しましょう。
詳しくは、税務課国民健康保険係（☎③3802）まで。

国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

国民健康保険異動の届け出はお早めに！

第 5 回日高町スポーツ賞表彰式



スポーツの振興に功労のあつた方や各種スポーツ競技において優秀な成績を収めた方を表彰する第 5 回日高町スポーツ賞表彰式が、3 月 5 日、日高町中央公民館で開催されました。

特別賞に、細川将大さんが受賞されました。

【辻裕也さん、脇山雅人さん、芋谷好起さん、市ノ瀬亮さん、内原少年野球クラブ、スポーツ紀央館高等学校のホッケー1選手権大会において、団体戦第3位と見事な成績を収めました。

【内原少年野球クラブの功績】

平成 16 年秋季に行われた 2 回の近畿学童部軟式野球大会において、何れも第 3 位と見事な成績を収めました。

【細川将大さんの功績】

細川将大さんは、昨年行われた第 21 回全四国空手道、第 10 回全日本ジュニア空手道選手権大会において、何れも小学 6 年男子の部で見事、優勝を飾られました。

青少年
健全育成標語
入賞者を表彰!

青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会の主催で、青少年健全育成の一環として標語を募集したところ、小学生百八十八点、中学生二百一十一人、一般三十一人の応募がありました。

数多くの作品の中から厳正な審査の上、各部門ごとに一席、二席、佳作を決定し、三

月八日（火）に入賞者の表彰式を行いました。

以下、各部門の一席作品と受賞者のみをご紹介します。

【小学生の部】

《おはようとお
さいしょに一声
ぼくの声》



比井小学校
並川 修弥 くん

【中学生の部】

《大切に
もらった命は
ひとつだけ》



日高中学校
長野 巴美 さん

【一般の部】

《おはようの
挨拶元気に
ペダル踏む》



産 湯
松原 昌子 さん

なお、以上の一席作品を中央公民館前、武道館横フェンス、比井保育所フェンス、日高中学校東側フェンスに標語看板として一年間掲示しています。

